

国産大豆の需給の現状と需要開発の可能性

財団法人日本特産農産物協会 今城 正昭
東洋大学生命科学部 野島 直人

1. はじめに

報告者は、財団法人日本特産農産物協会（以下「協会」という。）において、国産大豆の入札取引業務を担当しており、業務を通じて把握している国産大豆の流通の状況からみた国産大豆の生産・流通の課題と大豆をめぐるフードシステムにおける国産大豆のシェアの拡大の可能性について問題提起をしたい。

2. 国産大豆入札取引の状況からみた大豆の需給状況

国産大豆の入札取引は、大豆交付金制度の下で農林水産省の事業として、平成12年産から（財）日本特産農産物協会に取引場を開設して行われるようになった。平成18年産を以て大豆交付金制度は、廃止。国産大豆生産者に対する国の助成施策は、品目横断的経営安定対策（現行の経営所得安定対策）に移行、入札取引も継続されている。

1) 入札取引の概要

- 平成12年産から協会が市場を開設
- 目的は、価格の形成安定化、透明化。
- 農産物検査により普通大豆1～3等及び特定加工用大豆に格付けされた大豆が取引の対象。
- 売り手は、生産者から大豆の販売を委託された生産者団体等、買い手は大豆の流通及び大豆加工品の製造に従事する者としている。
- 落札価格は、取引指標価格として入札取引以外の取引の価格に反映。
-

2) 入札取引の状況

- 平成12年産～14年産 供給多く、需給緩和。4000円/60kg
- 平成15年産 北海道の冷害、価格上昇
- 平成16年産 長雨、台風被害によって、特に九州産大豆減収。価格高騰
- 平成17年産 供給回復するも取引低調。
- 平成18年産 佐賀県、福岡県において台風被害があったものの、低調な取引
- 平成19年産 バイオエネルギーブーム等により、世界的な在庫の減少、国際価格の高騰によって内外価格差縮小。国内産については、一時納豆用銘柄に限って価格の上昇がみられた。取引は、活発化
- ◇ 平成20年産～21年産 不況の中で、供給は安定、需要の減退から低調な取引
- ◇ 平成17年産以降、契約栽培取引（売り手と買い手による播種前契約。価格は、入札取引結果を反映させて適用するケースが一般的）の割合が大きくなる。

この過程から国産大豆の状況を整理すると、大豆の自給率が極めて低位にある中で、作柄その他の事情で供給が減少すると、需要側は、競ってその確保に走り、そのため価格が極端に高騰し、その後、生産が回復し、供給が潤沢になると、高騰時に仕入れた大豆を初めとして、流通在庫が増加、消費が低迷し、取引が低調となる状況が数年続く傾向が観察される。

3. 論点の整理

1) 国産大豆の需要の壁

食料需給表によれば、わが国の大豆の需要量は、約400万トン、そのうち、300万トンは、搾油原料としての加工用需要であり、全量輸入大豆

が当てられる。豆腐、納豆、味噌等食品用大豆の需要量は、100万トンである。食品用大豆需要100万トンに対し、国産大豆の供給量は20万トン強、1/5程度であり、4/5。

食品用大豆に限れば、自給率は、20%程度であるが、国産大豆のわずかの供給の増加が食品用需要に対する国産大豆の使用シェアの拡大に繋がらず、販売不振、持ち越し在庫の増加の解消に数年を要する状況である。

食品用大豆の製品の種類の別需要に対する国産大豆、輸入大豆それぞれの供給状況については、農水省の推計資料（2005年度）が示されている。豆腐用50万トン、国産3割、納豆用14万トンのうち、1割、みそ・しょうゆ17万トンの7%、煮豆・惣菜3万3千トンの9割。

2) 国産大豆の需給の背景にある状況

協会は、「大豆の品質情報に関する調査」を実施、国産大豆使用実需者のニーズ等について調査。

実需者側の事情を整理すると次の通りである。

- 品質面から出来れば国産大豆を使いたい。
- 消費者の安全志向、国産志向の傾向
- 国産大豆は、供給が不安定、安定が必要
- 製品の低価格志向で国産大豆を使えない。
- 品質向上の努力をして欲しい。
- 生産しやすい品種より、実需者が使いたい品種を生産して欲しい。

生産者側の事情を整理すると次の通りである。

- 水田作では、米の生産調整に対応して生産
- 3年一巡のブロックローテーションの中での転作作物として生産
- 北海道畑作地域では、畑輪作の中の豆類として、雑豆作を補完する作物として生産
- 収益性は低いが、国の助成金であり、市況に関わらず、ある程度の収入が得られる。

3) 国産大豆供給拡大の可能性

国産大豆は、いわゆる「需要と供給のミスマッチ」状態にあるのが現状である。

食品用大豆の1人当たり消費量は、変動はあるものの、減少傾向は見られない。

「ミスマッチ」を解消させる方向で国産大豆の

生産・供給がなされることで、輸入大豆に依存している消費を国産大豆に代替させることができる。

以上の観点から検討すべき事項を整理する。

- ① 実需者・消費者ニーズに即した生産
より適性の高い品種へのシフトや健康志向に対応した新規用途の開発
- ② 品質的優位性の確保
品質、供給量の不安定性の解消が急務
栽培管理の改善、ポストハーベットの管理の改善は、実需者の評価の向上だけでなく、単収、歩留まり、上位等級比率の向上に繋がる。生産からポストハーベットの品質管理体制、トレサビリティの仕組みの構築が必要。
- ③ 地産地消
北海道、東北の一部、新潟、北九州等の主産地以外の大豆は、県内や隣接県に出荷され、消費されると思われる。地産地消的流通に乗る大豆は、「県内産大豆使用」等の表示の商品に使用されることが多い。農商工連携の取り組み、食育を意識した学校給食用食材需要の開発等を含め、地産地消需要の開拓も重要と考える。
- ④ 流通チャンネルの改善
国産大豆の流通は、生産者－農協－全農－雑穀卸－実需者という経路が基本になっている。需要の創出の観点から、流通ルートが多様化、農協、卸業者等の各主体の機能の見直しも必要。
- ⑤ 内外価格差の縮小努力
生産性向上によって価格を下げ、格差を縮小する可能性はあるが、限界がある。輸入大豆価格は、長期的に見れば上昇しており、国産価格を現状水準ないしそれ以下に維持する努力が望まれる。

参考文献

- [1] 「大豆の品質情報に関する調査」（平成18年度、19年度、20年度、21年度）（財）日本特産農産物協会
- [2] 「大豆入札取引年報」（平成12年産－21年産）日本特産農産物協会
- [3] 「食料需給表」各年 農林水産省
- [4] 「平成19年度食料・農業・農村白書参考統計表」農林水産省